

施策目標2-1 確かな学力の育成

施策期間

目標達成年度：平成24年度（基準年度：平成20年度）

主管課（課長名）

初等中等教育局教育課程課（平林 正吉）

関係局課（課長名）

初等中等教育局財務課（伯井 美德）、同局児童生徒課（磯谷 桂介）、同局国際教育課（中井 一浩）、生涯学習政策局参事官（齋藤 晴加）

施策の概要

基礎・基本を徹底し、自ら学び自ら考える力などまで含めた「確かな学力」を身に付けさせる。

評価

基礎・基本を徹底し、自ら学び自ら考える力などまで含めた「確かな学力」を身に付けさせるため、学習指導要領の目標・内容に照らした児童生徒の学習状況の改善を図るとともに、学校図書館の機能の充実や、学校における教育の情報化の充実、退職教員や経験豊かな社会人等の活用、英語教育の充実などの諸施策を実施した。

全体的に十分に進捗したと判断できるが、国内外の学力調査等の結果を分析した結果、前年を下回る数値が見られるなど、一部課題が見られた。

達成目標

達成目標2-1-1 B

学習指導要領の目標・内容に照らした児童生徒の学習状況の改善を図り、知識・技能はもとより、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力等まで含めた「確かな学力」を育成する。この目標の達成状況について、以下の指標を用いて判断することとする。

判断基準	国内外の学力調査等の結果について、調査項目（教科等）ごとに詳細に分析した結果
	S = 全体的に「確かな学力」が向上している。 A = 全体的に「確かな学力」が向上または維持されており、特段の低下傾向や課題はみられない。 B = 全体的に「確かな学力」が向上または維持されているが、一部に低下傾向や課題がみられる。 C = 全体的に「確かな学力」が低下している。

平成21年度全国学力・学習状況調査の結果、

1. 国語の授業の内容がよく分かる小学生の割合はやや増加、算数の授業の内容がよく分かる小学生の割合に若干の増加傾向がうかがえる。また、国語・数学の授業の内容がよく分かる中学生の割合は大きな変化は見られない。
 2. 過去の調査と同一の問題の正答率を見ると、小学生では、多くの問題で高くなっているか変化は見られない。また、中学生では、多くの問題で変化は見られない。
 3. 国語の勉強が好きな小学生の割合はやや増加、算数の勉強が好きな小学生の割合に増加傾向がうかがえる。また、国語・数学の勉強が好きな中学生の割合に大きな変化は見られない。
- などと分析され、「確かな学力」が向上または維持されていると考えられる。

しかし、習熟度別少人数指導等を実施する学校の割合が平成21年度に減少している。これは、新学習指導要領の先行実施に伴う授業時数の増への対応を優先したことが原因と考えられる。

その他、平成21年度全国学力・学習状況調査の教科に関する調査においても、「知識」に一部課題、「活用」に全般的に課題など、一部に課題がみられる。

以上を総合的に勘案し、B評価と判断した。

(指標・参考指標)

		17	18	19	20	21
イ 教育課程実施状況調査の結果	・設定通過率を上回る又は同程度と考えられる問題数の合計が過半数を占める教科の割合(学年、教科・科目数)	高 8/12	-	-	-	-
	・授業の理解度(よくわかる、だいたいわかると回答した率(%))	高 41.3 (高3)	-	-	-	-
ロ 全国学力・学習状況調査の結果	・授業の理解度(よくわかる、だいたいわかると回答した率(%))	小6 中3	-	国 78.1 算 77.2 数 64.0	国 78.1 算 78.5 数 65.8	国 80.1 算 79.2 数 65.2
	・過去の調査との同一問題について、今回の調査結果が上回った割合	小6 中3	-	国 6/6 算 6/7 数 7/8 3/4	国 5/6 算 4/5 数 4/7 4/6	国 5/6 算 4/5 数 5/10 2/6
	・勉強は好きか(当てはまる、どちらかといえば当てはまると回答した率(%))	小6 中3	-	国 59.7 算 65.1 数 51.4	国 56.3 算 65.5 数 53.2	国 58.4 算 66.3 数 52.9
ハ 生徒の学習到達度調査(PISA)の結果	・数学的活用能力		-	OECD 平均より高得点G	-	-
	・読解力		-	OECD 平均	-	-
	・科学的活用能力		-	上位G	-	-
	・問題解決能力		-	-	-	-
ニ 習熟度別指導を実施している学校の割合(%)		小 中	80.7 73.1	82.7 74.4	85.0 73.9	- 70.5 66.3

指標に用いたデータ・資料:

イ 「平成17年度教育課程実施状況調査」

(作成: 国立教育政策研究所) (作成又は公表時期: 平成19年4月)
(基準時点又は対象期間: 平成17年11月10日) (所在: 国立教育政策研究所ホームページ)

ロ 「全国学力・学習状況調査」(平成19~21年度)

(作成: 文部科学省・国立教育政策研究所)
(作成又は公表時期: 平成19年10月、平成20年8月、平成21年8月)
(基準時点又は対象期間: 平成19年4月24日、平成20年4月22日、平成21年4月21日)
(所在: 国立教育政策研究所ホームページ)

ハ 「OECD生徒の学習到達度調査(PISA2006)」

(作成: OECD) (作成又は公表時期: 平成19年12月) (基準時点又は対象期間: 平成18年6月中旬~7月)
(所在: 文部科学省ホームページにて調査結果の要約を公開)

ニ 「教育課程の編成・実施状況調査」(平成17年度~平成21年度)

(作成: 文部科学省) (作成又は公表時期: 平成21年は7月) (基準時点又は対象期間: 平成21年は4月)
(所在: 文部科学省ホームページ)

達成目標2-1-2 A (イS、ロA)

児童生徒の主体的な学習活動や読書活動が充実するよう学校図書館の機能の充実・強化を図る。この目標が達成されたかについては、学校図書館の機能の充実・強化が図られた場合、各校の読書活動が盛んになると考えられるため、以下の指標を用いて判断することとする。

判断基準イ	全校一斉の読書活動を実施している公立小・中学校全体の割合
	S = 85%以上 A = 80~85% B = 75~80% C = 70~75%

判断基準ロ	公立小・中学校の学校図書1年度間の増加冊数
	S = 600万冊以上 A = 500~600万冊 B = 400~500万冊 C = 300~400万冊

学校一斉の読書活動を実施している学校の割合は90%を超えており、読書活動の取組みは進んでいると見られ

る。一方、公立小・中学校の学校図書の増加冊数について、平成19年度より新しい学校図書館図書整備5か年計画がスタートし、市町村における図書予算措置額も増加し、平成18年度から平成19年度の増加冊数も、約500万冊を超え、1年度間の増加冊数目標の500万冊を達成している。また、21年度の予算措置額は164億円と19年度（156億円）以降増加していることから、21年度においても19年度と同等以上の増加冊数が見込まれている。よって、学校図書館図書の整備は進んでいると見られA評価と判断した。

(指標・参考指標)

	16	17	18	19	20	21
イ 公立小・中学校全体で全校一斉読書活動を実施している学校の割合(%)	83.9	87.1	89.8	91.2	93.5	調査 予定
ロ 公立小・中学校図書館の蔵書数(百万冊)	248	254	257	262	調査 予定	調査 予定

指標に用いたデータ・資料:

「学校図書館の現状に関する調査」

(作成:文部科学省)(作成又は公表時期:平成20年度分までは毎年4月公表(平成21年度以降は隔年で実施・公表))(基準時点又は対象期間:イは毎年5月、ロは年度末)(所在:文部科学省ホームページ)

達成目標2-1-3 B(イC、ロB、ハB、ニA)

学校における教育の情報化が充実するよう、概ね全ての学校のICT(情報通信技術)環境の整備・充実を図る。この目標の達成年度は平成22年度に設定し、具体の整備・充実状況については、以下の4つの指標によって判断することとする。

判断基準イ	平成22年度までに公立小中高等学校等における教育用コンピュータ1台あたり児童生徒3.6人の割合を達成する。 S=教育用コンピュータ1台あたり児童生徒数4.8人を達成 A=教育用コンピュータ1台あたり児童生徒数5.53人~4.8人を達成 B=教育用コンピュータ1台あたり児童生徒数6.27人~5.53人を達成 C=教育用コンピュータ1台あたり児童生徒数6.27人超
判断基準ロ	平成22年度までに概ね全ての公立小中高等学校等が、校内LANの整備を行う。 S=校内LAN整備率87.5%以上 A=校内LAN整備率79~87.5% B=校内LAN整備率71~79% C=校内LAN整備率71%未満
判断基準ハ	平成22年度までに概ね全ての公立小中高等学校等が、超高速インターネットに常時接続できるようにする。 S=超高速インターネット接続率83.9%以上 A=超高速インターネット接続率73.2~83.9% B=超高速インターネット接続率62.5~73.2% C=超高速インターネット接続率62.5%未満
判断基準ニ	平成22年度までに公立小中高等学校等の全ての教員に対しコンピュータを整備する。 S=教員の校務用コンピュータ整備率85.9%以上 A=教員の校務用コンピュータ整備率76.5~85.9% B=教員の校務用コンピュータ整備率67.1~76.5% C=教員の校務用コンピュータ整備率67.1%未満

平成21年度補正予算において措置された学校ICT環境整備事業により、公立小中高等学校等における教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数、校内LAN整備率、超高速インターネット接続率及び教員に対するコンピュータ整備率については、前年度と比較して、それぞれ、0.3人/台、8.1%、5.0%、18.2%上昇した。この結果を各判断基準に照らし合わせると、教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数はC評価、校内LAN整備率及び超高速インターネット接続率はB評価、教員に対するコンピュータ整備率はA評価であり、これらを総合的に勘案し、B評価と判断した。

(指標・参考指標)

	17	18	19	20	21
学校のICT環境の整備状況					
1.教育用コンピュータ1台あたり児童生徒数	8.1/台	7.3/台	7.0/台	7.2/台	6.4/台
2.校内LAN整備率	50.6%	56.2%	62.5%	64.0%	81.2%
3.超高速インターネット接続率	-	35.0%	51.8%	60.5%	65.9%
4.教員の校務用コンピュータ整備率	33.4%	43.0%	57.8%	61.6%	98.7%

指標に用いたデータ・資料：

「平成21年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

(作成：文部科学省) (作成又は公表時期：平成22年7月作成) (基準時点又は対象期間：1.2.4.については平成22年3月末、3.については平成22年3月1日) (所在：文部科学省)

達成目標2-1-4 B

学校における教育の情報化が充実するよう、概ね全ての教員がコンピュータを使って指導できるようにする。この目標の達成年度は22年度に設定し、コンピュータを使った指導ができる教員の割合を判断基準とすることとする。

判断基準	平成22年度までに概ね全ての教員がコンピュータを使った指導を実施できるようにする。
	S = 教員の ICT 活用指導力の 18 項目の全てにおいて、「わりにできる」「ややできる」教員の割合が 90%
	A = 教員の ICT 活用指導力の 18 項目の全てにおいて、「わりにできる」「ややできる」教員の割合が 80%以上
	B = 教員の ICT 活用指導力の 18 項目の一部において、「わりにできる」「ややできる」教員の割合が 80%未満
	C = 教員の ICT 活用指導力の 18 項目の全てにおいて、「わりにできる」「ややできる」教員の割合が 80%未満

教員のICT活用指導力の18項目の一部において、「わりにできる」「ややできる」教員の割合が80%であったため、B評価と判断した。

(指標・参考指標)

	17	18	19	20	21
コンピュータを使って指導ができる教員の割合 (%) 1	76.8	-	-	-	-
1. 教育効果をあげるには、どの場面にどのようにしてコンピュータやインターネットなどを利用すればよいかを計画する。 2(以下同じ)		57.6	60.5	62.0	63.4
2. 授業で使う教材や資料などを集めるために、インターネットやCD-ROMなどを活用する。		77.3	78.6	79.9	81.6
3. 授業に必要なプリントや提示資料を作成するために、ワープロソフトやプレゼンテーションソフトなどを活用する。		74.0	75.5	76.6	77.4
4. 評価を充実させるために、コンピュータやデジタルカメラなどを活用して児童の作品・学習状況・成績などを管理し集計する。		68.5	70.8	72.1	73.2
5. 学習に対する児童の興味・関心を高めるために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。		56.4	58.7	60.1	62.4
6. 児童一人一人に課題を明確につかませるために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。		51.0	53.8	54.9	56.8
7. わかりやすく説明したり、児童の思考や理解を深めたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。		52.4	55.1	56.3	58.7
8. 学習内容をまとめる際に児童の知識の定着を図るために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などをわかりやすく提示する。		50.4	53.2	54.4	56.3
9. 児童がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり選択したりできるように指導する。		66.3	66.7	67.4	69.1
10. 児童が自分の考えをワープロソフトで文章にまとめたり、調べたことを表計算ソフトで表や図などにまとめたりすることを指導する。		56.2	57.6	58.1	59.9
11. 児童がコンピュータやプレゼンテーションソフトなどを活用して、わかりやすく発表したり表現したりできるように指導する。		48.8	51.2	52.0	54.2
12. 児童が学習用ソフトやインターネットなどを活用して、繰り返し学習したり練習したりして、知識の定着や技能の習熟を図れるように指導する。		54.1	55.7	56.4	57.9
13. 児童が発信する情報や情報社会での行動に責任を持ち、相手のことを考えた情報のやりとりができるように指導する。		63.8	66.0	67.6	69.7
14. 児童が情報社会の一員としてルールやマナーを守って、情報を集めたり発信したりできるように指導する。		65.2	67.4	69.0	70.8
15. 児童がインターネットなどを利用する際に、情報の正しさや安全性などを理解し、健康面に気をつけて活用できるように指導する。		65.7	67.7	69.3	70.9
16. 児童がパスワードや自他の情報の大切さなど、情報セキュリティの基本的な知識を身につけることができるように指導する		56.3	59.4	61.3	63.1

る。					
17.校務分掌や学級経営に必要な情報をインターネットなどで集めて、ワープロソフトや表計算ソフトなどを活用して文書や資料などを作成する。		71.0	74.1	75.1	77.0
18.教員間、保護者・地域の連携協力を密にするため、インターネットや校内ネットワークなどを活用して、必要な情報の交換・共有化を図る。		52.6	57.2	58.8	61.8

- 1 教育用ソフトウェア、インターネット等を使用してコンピュータを活用したり、大型教材提示装置（プロジェクタ等）によってコンピュータ画面上のネットワーク提供型コンテンツや電子教材などを提示しながら授業等が行えたりすることができる教員の割合
- 2 文部科学省「教員のICT活用指導力の基準の具体化・明確化に関する検討会」でとりまとめたチェックリスト（http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/19/02/07021604.htm）に基づき、18項目別に4段階（「わりにできる」「ややできる」「あまりできない」若しくは「ほとんどできない」）の自己評価を行い、「わりにできる」「ややできる」と回答した教員の割合

指標に用いたデータ・資料：

「平成21年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

（作成：文部科学省）（作成又は公表時期：平成22年7月公表）（基準時点又は対象期間：平成22年3月1日）

（所在：文部科学省ホームページ）

達成目標2-1-5 A

教員が子ども一人一人に向き合う環境をつくるとともに、新学習指導要領の円滑な実施を図るため、退職教員や経験豊かな社会人等の活用を図る。この成果については、各都道府県及び各政令指定都市が本事業で配置した非常勤講師等の配置数により判断する。

なお、教員が子ども一人一人に向き合う環境をつくるとともに、新学習指導要領の円滑な実施を図るためには、教員の負担を軽減し、学校における指導体制の整備を図ることが重要であるが、行政改革推進法の下、教職員定数の大幅な改善が困難な状況にあることから、本事業により退職教員や経験豊かな社会人等を非常勤講師として配置・活用している。

判断基準	退職教員等人材活用事業による非常勤講師等配置数
	S = 14,000人の非常勤講師等が配置された。
	A = 13,000人以上 14,000人未満の非常勤講師等が配置された。
	B = 12,000人以上 13,000人未満の非常勤講師等が配置された。
	C = 12,000人未満の非常勤講師等が配置された。

平成21年度においては、本事業により、58県市で13,281人（週12時間換算）の非常勤講師等が配置されており、各県において、新学習指導要領の先行実施による授業時数増への対応や習熟度別少人数指導、小1プロブレム（小学校に入学したばかりの児童が集団行動になじまず、授業・学級運営が成立しない問題）など多様な教育課題に対応するための取組が行われていることなどを踏まえA評価と判断した。

（指標・参考指標）

	20	21
退職教員等人材活用事業による非常勤講師等配置数（週12時間換算）	6,518人	13,281人
退職教員等人材活用事業により非常勤講師等を配置している県及び政令都市の数	44県	58県市

指標に用いたデータ・資料：

「退職教員等人材活用事業による非常勤講師等配置数（週12時間換算）」及び「退職教員等人材活用事業により非常勤講師等を配置している県及び政令都市の数」

（作成：文部科学省）（作成又は公表時期：実績評価書の公開時）（基準時点又は対象期間：交付決定時）

（所在：文部科学省）

達成目標2-1-6 A（イA、口S）

新学習指導要領の着実な実施に向けた条件整備及び英語教育改善のための総合的な教育システムの構築により、英語教育の充実を図る。この成果は、英語教育改革総合プランを構成する2事業の指定校において、英語学習に対する興味・関心及び理解・習熟度について調査を実施し、教員や生徒の意識の変化等によって判断することとする。

判断基準イ （英語学習に対する興味・関心）	英語の授業について好きもしくはどちらかと言えば好きと肯定的に回答した児童の割合。
	S = 肯定的に回答した児童の割合が 80%以上
	A = 肯定的に回答した児童の割合が 60%以上
	B = 肯定的に回答した児童の割合が 40%以上
判断基準口	C = 肯定的に回答した児童の割合が 20%以上
	英語の授業を理解しているもしくはどちらかと言えば理解していると回答した児童の割合。

(英語学習に対する理解・習熟度)	S = 理解していると回答した児童の割合が 60%以上 A = 理解していると回答した児童の割合が 45%以上 B = 理解していると回答した児童の割合が 30%以上 C = 理解していると回答した児童の割合が 15%以上
------------------	--

英語教育改革総合プランを構成する2つの事業、「外国語活動における教材の効果的な活用及び評価の在り方等に関する実践研究事業（以下「実践研究」とする）」及び「英語教育改善のための調査研究事業（以下「調査研究」とする）」の指定校に対して実施したアンケート調査結果によると、英語に対する興味・関心については、「実践研究」「調査研究」ともに8割を下回っているため、A評価とする。理解・習熟度については、「実践研究」「調査研究」ともに6割を超えているため、S評価と判断し、全体としてはA評価と判断した。

(指標・参考指標)

	興味・関心	理解・習熟度
外国語活動における教材の効果的な活用及び評価の在り方等に関する実践研究	76.2	67.0
英語教育改善のための調査研究	75.6	62.8

指標に用いたデータ・資料：

「外国語活動における教材の効果的な活用及び評価の在り方等に関する実践研究」/「英語教育改善のための調査研究」

(作成：文部科学省) (作成又は公表時期：平成22年3月) (基準時点又は対象期間：平成22年1月)

(所在：文部科学省)

必要性・有効性・効率性分析

【必要性の観点】

我が国の子どもの学力は、全体として国際的にみて上位にあるが、読解力がPISA（OECD生徒の学習到達度調査）においてOECD平均にとどまるなどの課題がみられる。こうした課題等を踏まえ、「思考力・判断力・表現力等の育成」や「確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保」などを基本的な考え方として、平成20年に小・中学校の学習指導要領を、平成21年に高等学校学習指導要領の改訂を行った。新学習指導要領の円滑な実施を通して確かな学力を育成するため、その趣旨や理念の周知、徹底及び、新学習指導要領を踏まえた教育諸条件の整備に努めるなどの施策を引き続き推進していく必要がある。

【有効性の観点】

1. 内外の学力調査等の結果について、国及び各地域、教育委員会、学校等が児童生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善が図られている。
2. 「生きる力」をはぐくむという基本理念のもと改訂された新学習指導要領の円滑かつ効果的な実施により、「確かな学力」の育成が図られることが見込まれる。

【効率性の観点】

(事業インプット)

確かな学力の育成に係る経費 53,374百万円(平成21年度予算額)

(事業アウトプット)

本事業等の実施により、1. 指導上の課題が明らかになり、2. 全国均一の水準の教育諸条件が整備され、新学習指導要領が円滑かつ効果的に実施されるといった効果が見込まれる。

(事業アウトカム)

諸施策を着実に実施していくことにより、「確かな学力」を育成することができる。

施策への反映(フォローアップ)

【予算要求への反映】

評価対象施策の改善、廃止等の見直し

【機構定員要求への反映】

定員要求に反映

【具体的な反映内容について】

予算要求への反映

「確かな学力」が育成されるよう、平成20年3月に改訂した小・中学校学習指導要領、平成21年に改訂した高等学校学習指導要領の円滑な実施に向けて、趣旨や理念の周知・徹底及び、新学習指導要領を踏まえた教育諸条件の整備等の支援を引き続き行う。

児童生徒の主体的な学習活動や読書活動が充実するよう、学校図書の一層の活用に向けて、学習活動の支援、教員のサポート機能の強化、読書習慣の定着等関連施策の更なる推進を図る。

機構定員要求への反映

新学習指導要領及び「新たな情報通信技術戦略」（平成22年5月11日 IT戦略本部決定）等を踏まえ、新学習指導要領の円滑かつ確実な実施及び情報通信技術を最大限活用した21世紀にふさわしい学びと学校の推進体制の強化に伴う増員（学習情報係員1名及び情報教育企画係員1名）を要求する。

また、コミュニケーション教育の推進に伴い、課長補佐1人・コミュニケーション教育推進係長1人・コミュニケーション教育連携・普及係長1人を定員要求する。

【事業仕分け、行政事業レビューの指摘について】

事業仕分けについて（平成21年11月）

- ・「全国学力・学習状況調査の実施」
22年度調査について、平成21年11月に実施された事業仕分けの「抽出対象の絞込み」という評価結果等を踏まえ、抽出率を概算要求の約40%から約30%に絞り込み解答用紙の等の回収、採点・集計、調査結果の印刷などにかかる経費の縮減等を図った。
- ・「英語教育改革総合プラン」
平成21年11月に実施された事業仕分けの結果を踏まえ、平成22年度限りで廃止することとした。
- ・「小学校外国語活動における教材の効果的な活用及び評価の在り方等に関する実践研究事業」
平成21年度で終了。
- ・「英語教育改善のための調査研究事業」
平成21年度で終了。
- ・「英語ノート」等
新学習指導要領の円滑な実施のため、平成22年度においては実施し、その後の対応については、平成23年度中に行政刷新会議におけるウェブ利用などの意見を踏まえ検討を行うこととしている

行政事業レビューの公開プロセスについて（平成22年6月）

- ・「全国学力・学習状況調査の実施」
全国学力・学習状況調査については、全員が「要改善」という判断であったので、本契約については、「要改善」という結論となっている。
なお、改善の観点としては、評価者から下記のような指摘があった、
予定価格をどうやって作成しているのか、客観的なコスト分析を行うなど、その積算方法の見直し、あるいは契約金額全体の適正化と経費削減に努めること。
一般管理費や再委託費の積算やあり方について抜本的に見直すこと。
採点・集計のためのコンピュータ・プログラムのアクセスを平等にするなど、入札の競争性・透明性を確保すること。
国庫債務負担行為の活用、契約の中を分割するなどの検討が必要。
全国学力・学習状況調査のあり方については、根本的にどのような目的でやっているのか、それに照らして調査方法が適切なのか、また、それを踏まえてどういう形でフィードバックすることが適切なのか、などについてしっかり検討したうえで実施していくことが必要。
これらを踏まえ 平成23年度調査準備委託事業の入札における予定価格の積算の見直し、及び平成23年度概算要求における予算積算の検証・見直し。
文部科学省が著作権を有する利用可能プログラムのコピーや説明資料の提供などの情報提供の充実。
情報提供への受託機関の協力を次回入札から契約の条件とする。
平成23年度調査準備委託事業の入札から入札公告期間を長くすること、及び総合評価基準の見直しと、審査結果の透明性の確保に努める。
準備委託事業と実施委託事業を一括契約化するため、平成23年度概算要求において国庫債務負担行為の要求を行う。
現在の委託事業から請負契約に切り替えることによりコスト減が見込まれる業務については、委託契約から切り離して発注できるように概算要求に反映。
教育委員会へのアンケート調査の結果、教育関係団体から聴取した意見、専門家会議での意見等を聴きながら、平成23年度以降の全国的な学力調査の在り方について検討するとしているところである。

行政事業レビューについて（平成H22年7月）

< 廃止 >

- ・小学校外国語活動の導入等新学習指導要領の着実な実施に向けた条件整備

< 廃止の上整理統合 >

- ・教育制度等特別研究

< 縮減 >

- ・全国学力・学習状況調査の実施
- ・学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究
- ・学習指導要領等の編集改訂等
- ・外国教育施設日本語指導教員派遣事業
- ・司書教諭養成講習会

- ・教科書の検定調査発行供給等事務処理
- ・教科書の改善・充実
- ・教員要件の高度化に伴う研修事業
- ・産業教育設備費補助
- ・教育課程研究センター
- < 制度改善等 >
 - ・退職教員等外部人材活用事業
- < 現状維持 >
 - ・新学習指導要領移行措置に対応する算数・数学、理科の補助教材の作成・配布事業
 - ・義務教育教科書購入費等
 - ・産業教育総合推進事業
 - ・理科教育等設備整備費補助等

具体的な達成手段

【事業概要等】	【21年度の実績】
学習指導要領の編集改訂等（学習指導要領全体の見直し）（開始：昭和24年度 終了： - 21年度予算額：218百万円）	
高等学校学習指導要領解説の作成・公表	学習意欲、学習習慣等の課題への対応や思考力・判断力・表現力の育成等の視点から平成21年3月に改訂した高等学校学習指導要領の解説を作成・公表した。
学力向上支援事業等（開始：平成20年度 終了： - 21年度予算額：121百万円）	
(1) 学力向上実践研究推進事業、(2) 初等中等教育段階における学習評価の実態等に関する調査を実施等	新学習指導要領の実施にあたって課題となる研究主題についての実践的な調査研究を47都道府県で実施した。また、学習意欲の向上策や学習評価の在り方について専門的に検討するため、初等中等教育段階における学習評価の実態等に関する調査等を実施した。 なお、学力向上実践研究推進事業については、平成22年度からは、「確かな学力の育成に係る実践的調査研究」のメニューとして実施する。
全国的な学力調査の実施（開始：平成19年度 終了： - 年度 21年度予算額：4,863百万円）	
小6、中3の児童生徒を対象として学力及び学習状況の調査に関する取組を実施。	平成21年度全国学力・学習状況調査を4月に実施し、8月に調査結果を各教育委員会、学校等へ提供するとともに、公表した。 平成22年度調査については、3年間の悉皆調査による信頼性の高いデータの蓄積や、教育に関する検証改善サイクルの構築が着実に進んでいることを踏まえ、抽出調査に切り替えるとともに、抽出調査対象外となっても、学校設置者が希望すれば、調査を利用できることとした。 また、各都道府県・指定都市教育委員会へ委託研究事業を実施し、全国学力・学習状況調査の結果から、学力や学習状況等に課題の見られる学校の改善に向けた具体的な取組を進めるとともにその成果の普及を図った。さらに、教科指導におけるICT活用と学力・学習状況の関係、地域におけるデータ等を補完的に用いた調査分析手法、読書活動と学力・学習状況の関係について、大学等の研究の研究機関の専門的な知見を活用した、高度な分析に関する調査研究を実施した。
学校図書館図書整備5か年計画に基づく図書整備の推進（開始：平成19年度 終了：平成23年度 21年度予算額： - ）	
平成19年度からの5か年で毎年約200億円、総額約1,000億円の地方財政措置を講じていることを踏まえ、学校図書館図書の計画的な整備について、各都道府県教育委員会に周知を図る。	各自治体の予算措置状況について調査を行い、学校図書館図書の計画的な整備について各都道府県教育委員会に周知を行った。
「司書教諭養成講習会」の実施（開始：昭和29年度 終了： - 21年度予算額：37百万円）	
学校図書館法の規定により、学校図書館の専門的な職務を行う司書教諭を12学級以上の規模の学校には必ず配置しなければならないこととされている。この司書教諭は、児童生徒	全国50機関において、司書教諭講習が実施され、7,795人が新たに司書教諭資格を取得した。

<p>の読書活動や学校図書館を活用した学習活動を推進していくものであるが、文部科学大臣が大学その他の教育機関に委嘱して行う司書教諭の講習を終了したものでなければならぬとされているため、司書教諭養成のための講習会を実施し、有資格者の養成を図る。</p>	
<p>退職教員等外部人材の活用（開始：平成 20 年度 終了： - 21 年度予算額：5,795 百万円）</p>	
<p>教員が子どもに向き合う時間を確保するとともに、新学習指導要領の円滑な実施を図るため、退職教員や経験豊かな社会人等の活用を図る。</p>	<p>58 県市において、13,281 人（週 12 時間換算）の退職教員等の活用が図られた。</p>
<p>「学校図書館の活性化推進総合事業」の実施（開始：平成 21 年度 終了：平成 21 年度 21 年度予算額：134 百万円）【平成 21 年度達成年度到来事業】</p>	
<p>児童生徒の自発的・主体的な学習活動の促進や読書習慣の確立、教員のサポート機能の強化等を図るため、学校図書館の有効な活用方法等について、実践的な調査研究を行い、その成果の普及を図る。</p>	<p>39 箇所を採択し、児童生徒の学習活動の促進や教員のサポート機能の強化のための先進的な学校図書館の取組について調査研究が行われた。平成 22 年度からは、「確かな学力の育成に係る実践的調査研究」のメニューとして引き続き実施する。</p>
<p>「英語教育改革総合プラン」の実施（開始：平成 21 年度 終了：平成 22 年度 21 年度予算額：853 百万円）</p>	
<p>新学習指導要領に基づき、平成 23 年度から実施される小学校外国語活動の実施に向けた条件整備を重点的に実施するとともに、外国語教育の低年齢化、授業時数増等に関する調査研究等の英語教育の充実に資する施策を総合的に推進する。</p>	<p>小学校外国語活動の導入等新学習指導要領の着実な実施を図るため、以下の内容を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共通教材である「英語ノート」等の配布等 ・ 「英語ノート」等を用いた効果的な指導、評価の在り方等の実践研究事業における指定校 423 校の事例収集 ・ 外国語指導助手の資質向上のため、各都道府県等において実施する中間研修に対する補助 ・ 小学校外国語活動サイトの保守・運用 <p>また、小学校における英語教育の在り方等、今後の学習指導要領改訂に資するデータ収集のため「英語教育改善のための調査研究事業」を実施し、指定校 234 校からデータ収集を行った。</p> <p>平成 21 年 11 月に実施された行政刷新会議による事業仕分けにおいて、「英語教育改革総合プラン」については「廃止」の結論が出された。行政刷新会議における結論や国民からの御意見等を踏まえ、平成 22 年度予算においては、「外国語活動における教材の活用及び評価の在り方等に関する実践研究」等（約 6 億 2 千万円）については廃止する一方、「英語ノート」等の配布などに必要な経費（約 2 億 2 千万円）を計上。なお、「英語教育改革総合プラン」としては平成 22 年度で廃止。</p>
<p>なお、達成目標 2-1-3・2-1-4 に関連する以下の 4 事業の概要等・21 年度の実績は、施策目標 1-5 「ICT を活用した教育・学習の振興」において記載する。</p>	
<p>学校の ICT 環境の整備促進 （開始：昭和 60 年度 終了： - 21 年度予算額： - 百万円）</p>	
<p>先導的教育情報化推進プログラム （開始：平成 19 年度 終了：平成 21 年度 21 年度予算額：328 百万円） 【平成 21 年度達成年度到来事業】</p>	
<p>教育の情報化推進のための調査研究事業 （開始：平成 19 年度 終了：平成 21 年度 21 年度予算額：15 百万円）</p>	

学校 ICT 環境整備事業

(開始：平成 21 年度 終了：平成 21 年度 21 年度予算額：206,677 百万円)

【平成 21 年度達成年度到来事業】

(参考) 関連する独立行政法人の事業(なお、当該事業の評価は文部科学省独立行政法人評価委員会において行われている。評価結果については、独法評価書を参照のこと)

独法名	21年度予算額	事業概要